



## 第4章 計画の体系と施策





## 第4章 計画の体系と施策

### 1 計画推進のための体系

本計画の体系については、基本方針、取組及び主要施策とし、以下のように定めます。

#### ■計画の体系





## 2 | 計画推進のための取組と施策

### (1) 取組1 都市環境を形成する緑の保全

都市に残された貴重な自然資源であり、災害から都市を守る重要な役割を持つ、市街地背後の天狗山などの丘陵樹林地や海岸線、河川などの水辺環境は、良好な都市環境を形成する骨格的緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。

#### ◇主要施策① 骨格的緑地の保全

本市の個性的なまちなみの形成や都市防災上重要な役割を果たし、多様な生き物の生息・生育環境となっている「丘陵樹林地」、「海岸線」、「河川」及び「農地」は、豊かな自然環境を形成する骨格的緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。

#### 【丘陵樹林地：保安林★などの保全】

赤岩山から春香山などに至る市街地背後の丘陵樹林地は、森林法による「保安林」及び「地域森林計画対象民有林★」並びに北海道自然環境等保全条例による「環境緑地保護地区★」及び「自然景観保護地区★」の指定が継続され、都市環境を良好に維持していく上で重要な緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。



[丘陵樹林地]

#### 【海岸線：自然公園★などの保全】

祝津海岸から蘭島海岸に至る海岸線は、自然公園法による「自然公園（ニセコ積丹小樽海岸国定公園★）」の指定が継続され、都市景観を形成する緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。

また、海岸線に存在する樹林地は、森林法による「保安林」及び張碓海岸の一部を北海道自然環境等保全条例による「環境緑地保護地区」の指定が継続され、飛砂防止などの機能を有する緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。



[海岸線]

**【河川：河川区域★の保全】**

勝納川などは、河川法による「河川区域」の指定が継続され、市街地における連続性のある美しい水辺環境を形成する緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。



〔勝納川〕

**【農地：農用地区域★の保全】**

蘭島や忍路の農地は、農業振興地域の整備に関する法律により「農用地区域」の指定が継続され、台風や集中豪雨による水害を軽減する雨水の貯水機能を持った緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。



〔農地〕

**◇主要施策② 水辺環境の保全・活用**

自然豊かな水辺地とその周辺の樹林地は、潤いのある都市景観を形成する重要な景観資源として、保全・活用に努めます。

**【水辺環境：保安林★などの保全・活用】**

自然豊かな水辺環境を形成する河川とその上流部にある水辺環境の一体的な保全・活用に努めます。

- ・朝里川の上流部にあるオタルナイ湖周辺の樹林地は、森林法による「保安林」の指定が継続され、次世代に継承できるよう保全に努めます。
- ・勝納川の上流部にある奥沢水源地周辺は、森林法による「保安林」及び北海道自然環境等保全条例による「自然景観保護地区★」の指定が継続され、次世代に継承できるよう保全に努めるとともに、風致公園★として良好な自然景観や歴史的資産を生かした水辺環境の活用を検討します。



〔奥沢水源地〕



## (2) 取組2 身近に触れ合える緑の保全

身近に触れ合える市街地に残された社寺境内林などの貴重な緑は、身近な景観資源として次世代に継承できるよう保全に努めます。

### ◇主要施策③ 身近な樹林地及び樹木の保全

市街地に存在する樹林地や樹木については、ヒートアイランド現象★の緩和や二酸化炭素の吸収を促進することにより、良好な都市環境を形成するほか、歴史的風土と結びついた身近な景観資源として市民の心に潤いと安らぎを与える緑地として次世代に継承できるよう保全に努めます。

#### 【社寺境内林：保全配慮地区★などの保全】

市街地に残された社寺境内林のうち、小樽稻荷神社、住吉神社及び水天宮の「保全配慮地区」や、住吉神社の北海道自然環境等保全条例による「環境緑地保護地区★」の指定が継続され、次世代に継承できるよう保全に努めます。

#### 【樹林及び樹木：記念保護樹木★などの保全】

市民に親しまれ、地域の美観風致を維持し、都市景観を形成する樹林及び樹木の保全に努めます。

- ・長昌寺の夫婦銀杏及び恵美須神社の桑は、北海道自然環境等保全条例による「記念保護樹木」の指定が継続され、次世代に継承できるよう保全に努めます。
- ・手宮公園の栗林などは、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例による「保全樹林★」の指定が継続され、次世代に継承できるよう保全に努めます。
- ・社寺境内などに存在する樹木は、小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例による「保存樹木★」の指定が継続され、次世代に継承できるよう保全に努めます。



[小樽稻荷神社]



### (3) 取組3 魅力ある公園づくり

市民ニーズに対応した都市公園の適正な配置と機能の集約による公園の充実や地域の利用形態に合わせた魅力ある公園・緑地の整備を図ります。

また、地域特性を生かしたまちづくりの拠点となる公園の整備を図ります。

#### ◇主要施策④ 公園・緑地の整備

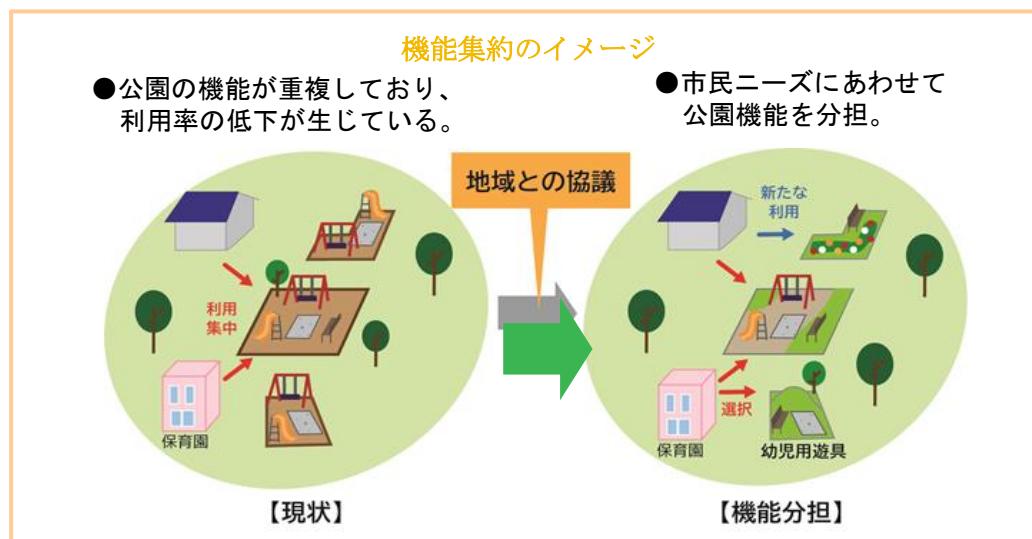
人口減少等の社会情勢や市民ニーズの変化に対応した都市公園の適正な配置と機能の集約のほか、多くの市民が利用する総合公園（小樽公園）を再整備することにより、都市の利便性を向上させ、快適・安心なまちづくりを目指し、公園・緑地の整備を図ります。

##### 【都市公園の適正な配置】

都市公園の適正な配置については、市民ニーズや地域の利用形態に対応するよう検討するとともに、未整備公園の必要性等を総合的に検証し、都市再生特別措置法に基づく小樽市立地適正化計画★と適合を図り、必要な見直しを行います。

##### 【都市公園の機能の集約】

都市公園の機能の集約については、市民ニーズや地域の利用形態に対応するよう検討するとともに、小樽市公園施設長寿命化計画★に基づき、老朽化した公園施設の計画的な更新を図ります。



##### 【都市公園の整備】

市民ニーズや地域の利用形態に応じた都市公園の整備を図ります。

- ・未整備公園については、市民の憩いの場などとして整備を図ります。
- ・自然豊かな水辺環境を形成している奥沢水源地周辺は、その良好な自然景観や歴史的資産を生かした風致公園★として整備を検討します。
- ・銭函地区の工業地に就業者等のための運動や憩いの場などとして地区公園★や、騒音、振動等に対する環境保全の役割を果たす緑地として、緩衝緑地★の整備に努めます。



### 【総合公園（小樽公園）の再整備】（地域づくり拠点公園）

小樽公園は、市の中心部に位置する総合公園であり、明治期より市民の身近な行楽地として親しまれ、スポーツ活動や文化活動、緑豊かな園内を花見や散策できる憩いの場として多くの市民に利用されています。

園内には運動施設や遊戯施設のほか、市の歴史的建造物に指定されている公会堂・能楽堂、大ホールを有する市民会館などの施設があり、様々な集会やイベントなどで活用されています。

こうした歴史的・文化的資源を有する小樽公園を再整備することにより、市民の健康、文化、交流を支え、まちのにぎわい創出や魅力づくりに寄与する拠点公園とします。

- ・日常的な運動の場として気軽に利用でき、市民の健康寿命延伸や多世代の交流を生み出す拠点として、新総合体育館の整備を図ります。
- ・子育て世代を対象とした都市のレクリエーション拠点としての機能を充実させるため、遊具広場（旧子どもの国）の整備を図ります。
- ・指定避難所となる総合体育館の建て替えによる耐震化や災害備蓄庫の整備により、防災力のより一層の強化を図ります。



[小樽公園 航空写真]



### 【公共施設緑地★の整備】

小樽港の景観や水辺を生かしたにぎわいある交流空間を創出するため、港湾緑地の整備を図ります。



[港湾緑地 築港臨海公園]



[港湾緑地 運河公園]

### ◇主要施策⑤ 公園・緑地の魅力向上

冬期間の有効利用など、市民に広く親しまれる、誰もが快適・安心に利用できる公園・緑地の魅力向上に努めます。

### 【公園施設の充実】

老朽化した公園施設については、小樽市公園施設長寿命化計画★に基づき計画的な更新を進めるとともに、子育てや介護環境に配慮し、誰もが快適・安心に公園を利用できるよう公園施設の充実に努めます。

- ・小樽公園、手宮公園及び長橋なえぼ公園の総合公園★については、都市のレクリエーション拠点として施設整備の充実に努めます。
- ・トイレや駐車場などの公園施設の整備については、バリアフリー★化に努めます。
- ・市民の健康維持・増進の場として、トレーニング機能を備えた施設整備に努めます。



[小樽公園]



[手宮公園]



[長橋なえぼ公園]



### 【冬期間の公園利用】

からまつ公園ではクロスカントリースキーなどの冬期利用がされており、そのほかの公園においても市民ニーズや地域の利用形態に対応した利活用を検討します。



[からまつ公園]

### 【公園・緑地の維持管理】

公園・緑地は小樽市公園施設長寿命化計画★等に基づき、日常的な点検や維持保全により公園施設の安全性確保や機能保全を図りつつ、適正な時期に補修若しくは更新を行うなど、計画的な公園施設の維持管理に努めます。

- ・公園施設の維持管理については、事故防止を最優先するため、法令に基づく定期点検のほか日常点検を実施し、安全性の確保に努めます。
- ・樹木の落枝や倒木による被害の発生を防止するため、公園・緑地の日常点検に合わせて状況把握を行い、必要に応じて剪定や伐木のほか、補植による維持管理に努めます。



[複合遊具]



[手宮公園]



#### (4) 取組4 花と緑で癒されるまちなみの形成

市街地などの緑が少ない地域の公共公益施設★や民有地の緑化を推進し、花と緑で癒されるまちなみの形成に努めます。

##### ◇主要施策⑥ 公共公益施設の緑化

公共公益施設は、多くの市民が利用することから、地域の特性を生かした緑化を進め、市民の緑化に対する意識の向上を図ることで周辺地域の緑化を促進し、花と緑で癒されるまちなみの形成に努めます。

##### 【公園の緑化】

市民のレクリエーションや憩いの場として身近に自然を感じられ、地域に親しまれる空間が形成されるよう、公園の緑化に努めます。

- ・地域に親しまれる空間の創出に向けて、地域の特性に合わせた樹木・草花による公園の緑化に努めます。
- ・緑化活動の拠点として、植樹・植花が可能な空間の提供に努めます。
- ・手宮公園などについては、多様な生き物を身近に感じられる空間として、生態系に合わせた郷土種などを活用した緑化に努めます。



[手宮公園]

##### 【道路の緑化】

公園や河川などと結ぶ緑のネットワークの形成に向けて、都市の防災性の向上や連続性のある美しい景観となるよう、道路の緑化に努めます。

- ・街路樹などについては、老木や枯損などの状況把握に努め、剪定や伐木のほか、樹高や落葉などを考慮した植栽などの維持管理を図ります。また、緑化されていない道路については、既存の植樹枠への植栽やプランターの設置などによる緑化を検討します。
- ・駅前や幹線道路など地域の顔となる道路の交差点付近には、花壇やプランターの設置などにより、市街地における潤いと安らぎある空間の確保に努めます。



[プランターの設置]



### 【河川の緑化】

河川管理者や地域との連携を図りながら、水辺環境の生物多様性の確保、親水性の向上や周辺環境に配慮した河川整備がされるよう努めます。

- ・河川整備については、水せい生物の生息・生育環境に配慮した良好な水辺環境の形成がされるよう努めます。
- ・勝納川などの良好な水辺環境において、連続性のある美しい水辺景観を楽しめるような修景緑化を施した散策路などの整備がされるよう努めます。



〔朝里川〕

### 【学校などの緑化】

子どもが自然の仕組みや大きさを学べるよう、地域を彩る草花等の植栽による修景緑化など、身近に緑と触れ合える空間の確保に努めます。

### 【その他の公共公益施設★の緑化】

市役所などの官公庁施設においては、潤いと安らぎのある交流の場として市民に親しまれる緑化の推進に努めます。

- ・新設する一定規模以上の施設では、市街地における良好な都市環境を維持するために必要な緑地の確保に努めます。
- ・市役所、総合体育館などの市有施設については、樹木や草花による緑化の推進に努めます。また、国や北海道の施設に対しても緑化の推進を要請していきます。
- ・新たな緑地となりうる土地を利活用した緑化の推進を検討します。



〔総合体育館〕

### ◇主要施策⑦ 民有地の緑化

花と緑であふれ、潤いと安らぎのある都市環境を創出していくため、周辺の自然環境などと調和した民有地の緑化に努めます。

### 【住宅地、商業地及び工業地の緑化】

市民・事業者・行政の協働により、各地域の特性に応じた緑化の推進に努めます。

- ・住宅地では、良好な住環境の維持・創出に向けた緑化の促進に努めます。
- ・商業地では、地域の特性を生かし魅力ある交流空間の形成に向けた緑化の促進に努めます。
- ・工業地では、周辺の環境向上に向けた個々の工場敷地内の緑化の促進に努めます。

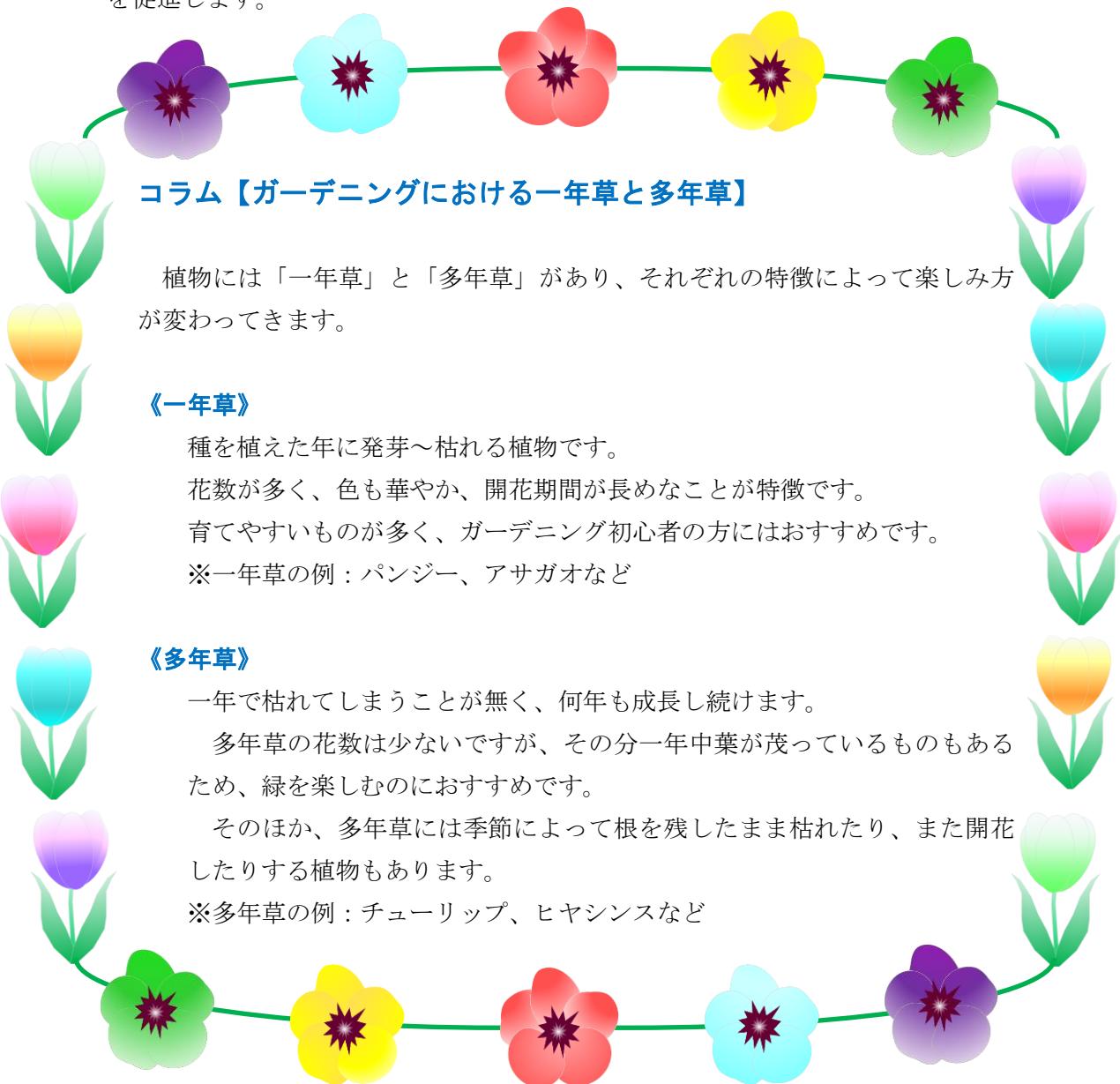


## 【緑化に関する制度の活用】

- 都市緑地法のほか、条例等による助成制度などの活用を図ります。
- ・「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱★」により、緑化活動団体による快適な都市環境の創出を支援します。
  - ・一定規模以上の新築する建築物や開発行為などを行う場合は、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」及び「小樽市開発指導要綱」などに基づき、植生の維持又は回復及び緑化の推進に努めるよう指導します。

## 【市街地の緑化】

緑が少ない市街地については、残された緑を保全するとともに民有地の緑化を進め、花と緑で癒されるまちなみの形成に向けて、「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱」に基づく支援により、限られたスペースを効果的に活用したガーデニングなどによる緑化活動を促進します。



### コラム【ガーデニングにおける一年草と多年草】

植物には「一年草」と「多年草」があり、それぞれの特徴によって楽しみ方が変わってきます。

#### 《一年草》

種を植えた年に発芽～枯れる植物です。

花数が多く、色も華やか、開花期間が長めなことが特徴です。

育てやすいものが多く、ガーデニング初心者の方にはおすすめです。

※一年草の例：パンジー、アサガオなど

#### 《多年草》

一年で枯れてしまうことが無く、何年も成長し続けます。

多年草の花数は少ないですが、その分一年中葉が茂っているものもあるため、緑を楽しむのにおすすめです。

そのほか、多年草には季節によって根を残したまま枯れたり、また開花したりする植物もあります。

※多年草の例：チューリップ、ヒヤシンスなど



## (5) 取組5 緑のネットワークの活用

都市の快適で安心なまちづくりのため、これまで形成してきた道路、河川、公園・緑地の適正な維持管理に努めるとともに、都市の防災機能やレクリエーション機能を取り入れた緑のネットワークの活用に取り組みます。

### ◇主要施策⑧ エコロジカルネットワーク★の形成

多様な生き物の都市郊外における生息・生育環境となる樹林地などの緑地、市街地の拠点となる都市公園などの公園・緑地、それらの公園・緑地を有機的に結び移動空間となる河川や道路などの連続性のある緑地の適正な維持管理に努めることで、エコロジカルネットワークの形成に取り組みます。

#### ■エコロジカルネットワークの考え方





## 【生物多様性に配慮した公園・緑地の保全】

エコロジカルネットワーク★の形成においては、全域でシジュウカラやホオジロなどの森林性鳥類やヒバリなどの草原性鳥類が移動、繁殖できる環境や、カワセミやオオヨシキリなどの鳥類が繁殖し、また、ニホンザリガニ、ハナカジカ、エゾサンショウウオなどの水せい生物が生息できる水辺環境が形成されるよう、下表に示す方策に基づき、生物多様性に配慮した公園・緑地の保全に努めます。

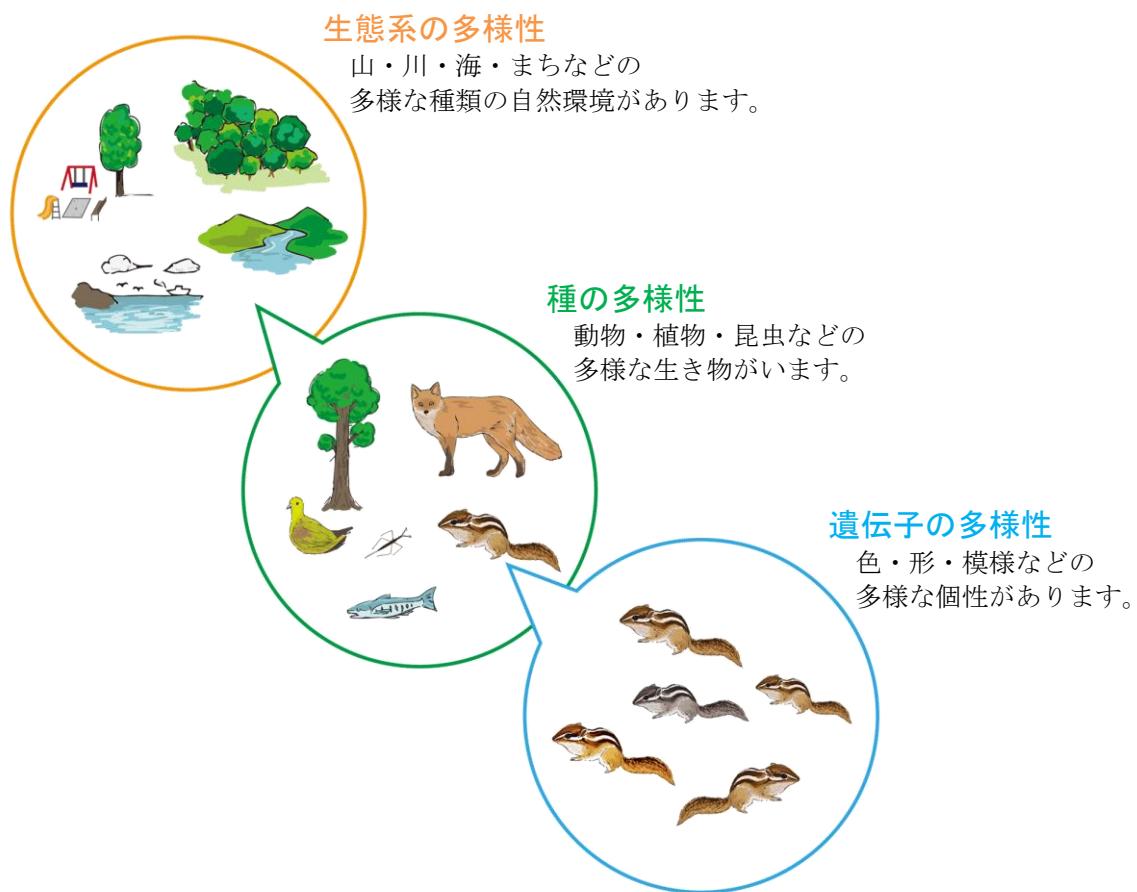
### ■生物多様性に配慮した公園・緑地の保全

区分		保全の方策
中核地区	丘陵樹林地	<ul style="list-style-type: none"><li>・都市郊外の丘陵樹林地は、多様な生き物の生息・生育環境を形成する良好な自然環境として、法令等を活用して緑地の保全に努めます。</li><li>・多様な生き物の生息・生育環境やその周辺での開発行為や事業活動が実施される場合には、自然環境への配慮を促します。</li></ul>
	海岸線	<ul style="list-style-type: none"><li>・自然公園★や海岸線の樹林地は、法令等を活用して緑地の保全に努めます。</li></ul>
拠点地区	都市公園★	<ul style="list-style-type: none"><li>・都市公園は、多様な生き物を身近に感じられる空間として、生態系に合わせた郷土種などを活用した緑化に努めることで、市街地における多様な生き物の生息・生育環境の創出に努めます。</li></ul>
回廊地区	道路	<ul style="list-style-type: none"><li>・街路樹などの適正な維持管理やプランターの設置により緑化を推進し、多様な生き物の移動空間が確保されるよう努めます。</li></ul>
	河川	<ul style="list-style-type: none"><li>・河川は、清掃活動などの実施により、水せい生物の生息・生育環境に配慮した良好な水辺環境の維持管理を行い、多様な生き物の移動空間が確保されるよう努めます。</li></ul>
緩衝地区	社寺境内林	<ul style="list-style-type: none"><li>・社寺境内林などの樹林及び樹木は、多様な生き物の生息・生育環境を補完する緑地として、条例等を活用して維持保全に努めます。</li></ul>
	公共公益施設★	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共公益施設などの空地は、生態系に合わせた郷土種などを活用した緑化を推進し、多様な生き物の生息・生育環境を補完する緑地として創出に努めます。</li></ul>
	民有地	



## コラム【生物多様性】

生物多様性とは、生き物の豊かな個性とつながりのこと。地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、様々な環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生き物が生まれました。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支え合って生きています。生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしています。



※参考文献：「生物多様性」（環境省HP）



### ◇主要施策⑨ 防災ネットワークの形成

災害時における安全を確保するため、避難地★としての機能を有する公園・緑地や火災時に延焼を抑制する幹線道路などを活用し、適正な維持管理に努めることで、防災ネットワークの形成に取り組みます。

#### 【防災拠点としての公園・緑地の活用】

災害時における安全を確保するため、市民の広域的な避難地として、小樽市地域防災計画において「指定緊急避難場所」に位置付けられている総合公園★の手宮公園（陸上競技場）と小樽公園（花園グラウンド）のほか、緊急時において人や物資を安全、迅速に輸送するためのヘリポート★として活用されている公園・緑地を適正に維持管理し、防災機能の確保に努めます。



[手宮公園（陸上競技場）]



[小樽公園（花園グラウンド）]

#### 【防火帯としての道路の緑化】

幹線道路などについては、災害時の火災延焼を抑制する防火帯として、街路樹などの適正な維持管理に努め、地域の特性に合わせた緑化の推進により、防災ネットワークの形成に取り組みます。

#### コラム【緑の延焼防止機能】

植物には、火災などの際に、延焼を防止する機能があります。

例えば火災時に、近隣の建物との間に街路樹などがあると、燃え移るリスクが少なくなります。

街路樹などは、心地よい景観だけでなく、いざという時の延焼防止にもなるのです。





## ◇主要施策⑩ レクリエーションネットワークの形成

多様なレクリエーション活動の場を備えた都市環境を形成するため、市街地における連続性のある緑地と拠点間を有機的に結び、レクリエーションネットワークの形成に取り組みます。

### 【拠点及び回遊路によるネットワークの創出・活用】

レクリエーションネットワークの形成においては、多くの人が自然や歴史文化を感じ、都市公園などのレクリエーション拠点間の回遊性を高めるよう、回遊路となる歩行者空間の創出・活用に努めます。

- ・多くの人が利用でき、総合公園★などの拠点となるレクリエーションネットワークの整備・保全に努めます。
- ・拠点となる都市公園などとネットワークを形成するため、回遊路となる道路及び河川において、快適性の高い歩行者空間の創出に努めます。
- ・自然歩道などの回遊路においては、レクリエーションの場として多くの人が気軽に楽しめるよう、案内板などの充実に努めます。
- ・小樽運河沿いにおいては、本市の自然や歴史文化を感じることができる水辺環境の回遊路として周辺の歴史的建造物と一体となった緑化に努めます。
- ・市街地における連続性のある緑地を形成し、本市の観光拠点間を結び歩行者空間を有した旧国鉄手宮線を歴史的なまちなみを散策できる回遊路として維持管理に努め、活用を図ります。



[手宮公園]



[小樽運河]



[旧国鉄手宮線]



## (6) 取組6 緑を守り育てる体制の充実

都市の緑化推進や公園の維持管理など、緑を守り育む市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。

### ◇主要施策⑪ 緑化を推進する体制づくり

都市の緑化の充実に向けて、市民・事業者・行政の協働により緑化を推進する体制の充実を図ります。

#### 【緑化活動団体の育成】

自然観察会などの行事を通じて、子どもが自然の仕組みや大切さを学ぶとともに、学校などと連携するボランティア団体の育成に努めます。

#### 【緑化活動への支援】

公園の清掃、除草などを行う公園愛護会や花の育成管理に関する知識と技術を有するフラワーマスター★などが花のまちづくりリーダーとして効果的に活躍できるよう支援します。

- 町内会などの緑化活動団体や事業者による緑化活動などに対して、「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱★」及び「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり景観条例」に基づく助成や資材の支給などにより、市民・事業者・行政によるパートナーシップの形成を目指します。

#### 【市民参加による公園づくり】

老朽化した公園施設の更新に合わせてアンケート調査を行い、市民ニーズに対応した公園づくりを進めるとともに、公園愛護会などの身近な公園の維持管理や緑化活動に協力する地域ボランティアの拡充を目指します。



[公園愛護会]



#### ◇主要施策⑫ 緑を育む基礎づくり

市民・事業者・行政の協働による公園・緑地の保全や緑化を推進するため、身近な緑を守り育てていくことへの理解を深める機会の充実を図ります。

##### 【緑化手法の検討】

地域の特性ある景観などを生かした緑化手法を検討し、市民ニーズに対応した緑化の推進を図ります。

##### 【緑化推進制度の周知】

市民・事業者・行政の協働により緑化を推進するため、「小樽市花と緑のまちづくり事業助成要綱★」による助成制度の周知を図ります。

市民・事業者・行政の協働のイメージ





## (7) 取組7 緑と触れえる機会の充実

都市の緑化に対する理解を深めるため、緑化に関する情報発信や緑化イベントの開催を通じて、緑を学び、触れえる機会の充実を図ります。

### ◇主要施策⑬ 緑化環境の充実

市民が暮らしの中で花と緑を身近に感じ、緑化イベント等を通して緑に対する理解を深めることを目指し、市民一人ひとりの緑を楽しむ緑化環境の充実を図ります。

#### 【緑化イベントの開催】

花と緑で癒されるまちなみの形成に向けた草花種子・球根等の無料配布など、新たな緑化イベントの開催を検討します。



[公園花壇ボランティア]

#### 【自然観察会の開催】

身近な自然への理解と興味を高めるために、長橋なえば公園を活用した自然観察会の定期的な開催を継続します。



[自然観察会]

#### 【広報活動の充実】

緑への理解を深めるために、保存樹木★等の指定状況や公園愛護会の緑化活動、緑化イベントの開催等をホームページのほか様々な広報手法を用いて、緑化に関する情報を共有し、広報活動の充実を図ります。



[保全樹林（住吉神社）]



#### ◇主要施策⑭ 教育環境の充実

緑を育む担い手として、市民が緑化活動への参加意欲を高め、緑の育て方や樹種の選定、維持管理の手法など、身近な緑について学べる教育環境の充実に努めます。

##### 【野外学習の場の活用】

市民が多様な生き物と触れ合いながら緑を学ぶため、生きた教材となる野外学習の場として長橋なえぼ公園（森の自然館）及び手宮公園（手宮緑化植物園）の活用を促進します。



〔長橋なえぼ公園（森の自然館）〕



〔手宮公園（手宮緑化植物園）〕

##### 【学習機会の充実】

若い世代の担い手の育成に向けて、子どもが自然の仕組みや大切さを学ぶために、フラーマスター★や学校などの協力を得ながら、身近な緑に触れ合い学べる機会の充実に努めます。

##### 身近な緑について学べる教育環境のイメージ



〔公園を活用した遠足〕



〔学校敷地で花植え〕



序  
章

第  
1  
章

第  
2  
章

第  
3  
章

第  
4  
章

第  
5  
章

資  
料  
編